

令和5年度

山梨県立文学館専門委員会資料

令和6年3月9日（土）

山梨県立文学館

資料目次

山梨県立文学館専門委員会委員名簿	1
山梨県附属機関の設置に関する条例ほか	2
山梨県文学館組織図	7
山梨県立文学館の観覧者数の推移	8
【審議事項】	
（1）山梨県立文学館専門委員会運営要綱ほか制定について	15
（2）資料の収集について	
① 資料収集方針について	21
② 資料の寄贈について	23
（3）令和7年度事業予定について	29
【報告事項】	
（1）令和5年度事業報告	30
（2）令和6年度事業予定	40

山梨県立文学館専門委員会 委員名簿

氏 名	所 属	
あ 阿 毛 ひさ 久 芳	都留文科大学名誉教授	会長
おお 大 き 木 し 志 もん 門	東海大学文学部教授	
かな 金 い 井 けい 景 こ 子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	
なか 中 まる 丸 のぶ 宣 あき 明	法政大学文学部教授	
ふる 古 かわ 川 ゆ 裕 か 佳	都留文科大学文学部教授	
よし 吉 かわ 川 とよ 豊 こ 子	山梨県立大学名誉教授	

(五十音順・敬称略)

* 任期 2023(令和5)年3月1日 ~ 2025(令和7)年2月28日

○山梨県附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第一条 この条例は、法令又は他の条例に別に定めのあるものを除くほか、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項に規定する附属機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

（附属機関の設置及び担当事務）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる機関を設置し、その担任する事務は、同表の担当事務欄に掲げるとおりとする。

2～4 略

（組織）

第四条 附属機関は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の定数欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の要件欄に掲げる者のうちから、執行機関が任命し、又は委嘱する。

3 委員の任期は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の任期欄に掲げるとおりとする。

（会長等）

第五条 附属機関に、執行機関の規則で定めるところにより、会長又は委員長（以下「会長」と総称する。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」と総称する。）を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 副会長が置かれていない附属機関にあつては、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第六条 附属機関の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、執行機関の規則で定める場合を除くほか、委員の二分の一以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会等)

第七条 附属機関に、執行機関の規則で定めるところにより、部会又は小委員会を置くことができる。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、附属機関の担当事務、組織及び運営等に関し必要な事項は、執行機関の規則で定める。

別表第一(第二条、第四条関係)

一 知事の附属機関

附属機関	担当事務	委員の定数	委員の要件	委員の任期
山梨県文学館協議会	博物館法第二十三条第二項の規定による山梨県立文学館の運営に関する事項の調査審議及び意見の具申に関する事務	十五人以内	一 学校教育の関係者 二 社会教育の関係者 三 家庭教育の向上に資する活動を行う者 四 学識経験のある者	二年
山梨県立文学館専門委員会	山梨県立文学館における資料の収集、保存及び展示並びにその実施する事業に関する調査審議に関する事務	六人以内	一 学識経験のある者 二 優れた識見を有する者	二年

山梨県立文学館専門委員会については、執行機関の規則は定められていないため、記載を省きます。

○博物館法（抄）

昭和26年法律第285号
最終改正：令和4年法律第24号
最終施行：令和5年4月1日

（定義）

第二条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、次章の規定による登録を受けたものをいう。

4 この法律において「博物館資料」とは、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。次条第一項第三号において同じ。）を含む。）をいう。

（博物館の事業）

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- 一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- 二 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。
- 三 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。
- 四 一般公衆に対して、博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させること。
- 五 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 六 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 七 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 八 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。
- 九 当該博物館の所在地又はその周辺にある文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）の適用を受ける文化財について、解説書又は目録を作成する等一般公衆の当該文化財の利用の便を図ること。
- 十 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 十一 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。

十二 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

2 博物館は、前項各号に掲げる事業の充実を図るため、他の博物館、第三十一条第二項に規定する指定施設その他これらに類する施設との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物及び情報の交換その他の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

3 博物館は、第一項各号に掲げる事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、当該博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光（有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下この項において「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。）その他の活動の推進を図り、もつて地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする。

（館長、学芸員その他の職員）

第四条 博物館に、館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、博物館の任務の達成に努める。

3 博物館に、専門的職員として学芸員を置く。

4 学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

5 博物館に、館長及び学芸員のほか、学芸員補その他の職員を置くことができる。

6 学芸員補は、学芸員の職務を助ける。

（学芸員の資格）

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、学芸員となる資格を有する。

一 学士の学位（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一百四十四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を卒業した者に対して授与されるものに限る。）を含む。）を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの

二 次条各号のいずれかに該当する者で、三年以上学芸員補の職にあつたもの

三 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、前二号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認めた者

2 前項第二号の学芸員補の職には、官公署、学校又は社会教育施設（博物館の事業に類する事業を行う施設を含む。）における職で、社会教育主事、司書その他の学芸員補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するものを含むものとする。

(学芸員補の資格)

第六条 次の各号のいずれかに該当する者は、学芸員補となる資格を有する。

- 一 短期大学士の学位（学校教育法第百四条第二項に規定する文部科学大臣の定める学位（専門職大学を卒業した者に対して授与されるものを除く。）及び同条第六項に規定する文部科学大臣の定める学位を含む。）を有する者で、前条第一項第一号の文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの
- 二 前号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者として文部科学省令で定める者

(博物館協議会)

第二十三条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第二十四条 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあっては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が当該博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合にあっては、当該地方公共団体の長)が、地方独立行政法人の設置する博物館にあっては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。

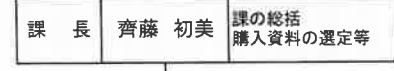
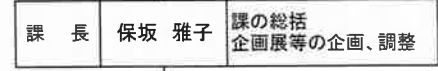
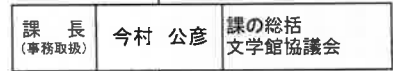
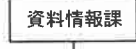
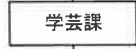
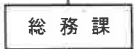
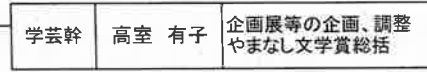
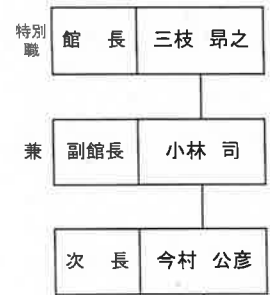
(入館料等)

第二十六条 公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

文学館組織図

令和5年12月1日現在

所属名	県立文学館			
正規職員	再任用短時間	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	合計
10	1	1	9	21
(兼3)			(兼1)	(兼4)



学芸担当

教育普及担当

兼
兼
兼

職名	氏名	主たる業務
副主査 リーダー	北村 圭	担当の総括 予算管理
主任	笠井 愛	会計・経理 旅費・物品
会計年度 任用職員	小尾 祐子	職員給与等 共済組合、互助会
会計年度 任用職員	窪坂 修	業務補助

育

職名	氏名	主たる業務
リーダー 学芸員	中野 和子	担当の総括 企画展・常設展の実 施、特殊資料の整理 公開
学芸員	伊藤 夏穂	
会計年度 任用職員	成島 由季子	企画展・特設展・常設 展の補助、特殊資料 の収集等の補助
会計年度 任用職員	雨宮 弘志	ボランティアの育成・ 指導等
会計年度 任用職員	佐藤 明子	特殊資料の整理公開
会計年度 任用職員	松井 あすか	業務補助

職名	氏名	主たる業務
副主幹 リーダー	野呂瀬 慎	担当の総括 学校教育・生涯学習機 関との連携・協力、教 育普及事業
主査	関口 慶子	学校教育・生涯学習 機関との連携協力、教 育普及事業
主任	須々木 渚	学校教育・生涯学習 機関との連携協力、教 育普及事業

文学館協力会

職名	氏名	主たる業務
協会の 職員	千国 ちふみ	協会業務

短

職名	氏名	主たる業務
副主幹 リーダー	小林 幸代	担当の総括 図書、逐次刊行物の 評価・公開
主査	高木 美和	文献検索システムの 管理、逐次刊行物の 受入・管理
専門員	水上 百合子	図書・視聴資料の整 理・登録、レファレンス 事例の公開
会計年度 任用職員	内藤 るか	資料等の整理 閲覧室カウンター業務
会計年度 任用職員	白倉 美紀子	資料等の整理 閲覧室カウンター業務
会計年度 任用職員	志村 彩夏	資料等の整理 閲覧室カウンター業務
会計年度 任用職員	千野 国弘	資料等の整理 閲覧室カウンター業務

※副館長及び総務課職員は美術館勤務で文学館と兼務
※次長は文学館勤務で美術館と兼務

文学館の観覧者数の推移

常設展及び企画展の観覧者の状況は、次のとおりである。

年度	開館日数	常設展観覧者数	企画展観覧者数	合計
H1	34	10,008	42,544	52,552
2	298	79,124	20,233	99,357
3	296	59,616	22,059	81,675
4	292	46,945	21,047	67,992
5	291	41,812	8,271	50,083
6	290	44,279	29,874	74,153
7	294	35,409	14,885	50,294
8	294	31,536	16,804	48,340
9	291	29,730	8,205	37,935
10	293	32,209	15,433	47,642
11	296	20,652	9,832	30,484
12	299	19,258	7,786	27,044
13	225	17,901	10,259	28,160
14	301	19,487	8,805	28,292
15	302	18,641	8,535	27,176
16	302	18,117	12,790	30,907
17	303	15,008	7,232	22,240
18	311	16,084	7,116	23,200
19	311	19,676	9,795	29,471
20	307	14,908	9,416	24,324
21	295	19,374	13,993	33,367
22	307	21,085	17,983	39,068
23	311	17,280	8,371	25,651
24	311	24,660	4,641	29,301
25	306	23,749	5,620	29,369
26	308	41,209	39,356	80,565
27	310	18,763	4,758	23,521
28	306	18,358	6,315	24,673
29	304	22,121	4,121	26,242
30	303	19,736	4,698	24,434
R1	274	22,538	11,466	34,004
R2	258	15,591	13,628	29,219
R3	273	13,548	5,599	19,147
R4	212	16,336	4,734	21,070
R5	133	18,559	20,704	39,263
計	9,841	903,307	431,470	1,299,882

R4年12月1日～R5年4月30日
空調改修工事の為臨時休館

1月末現在(4月1日～4月30日臨時休館)

令和5年度常設展観覧者数

月	開館日数	観覧者数	1日平均
4	0	0	#DIV/0!
5	27	2,175	81
6	26	1,531	59
7	26	2,110	81
8	28	4,076	146
9	26	2,686	103
10	26	1,222	47
11	26	3,269	126
12	21	955	45
1	21	535	25
2			
3			
計	227	18,559	82

令和4年度常設展観覧者数

月	開館日数	観覧者数	1日平均
4	26	1,260	48
5	27	3,234	120
6	26	1,869	72
7	27	1,993	74
8	27	2,768	103
9	27	1,406	52
10	26	1,341	52
11	26	2,465	95
12	0	0	#####
1	0	0	#####
2	0	0	#####
3	0	0	#####
計	212	16,336	77

9月 まで	212	16,336	77
----------	-----	--------	----

前年同期比 113.6%

観覧者(常設展+企画展+特設展+新収蔵品展)

合計 1,684,670名

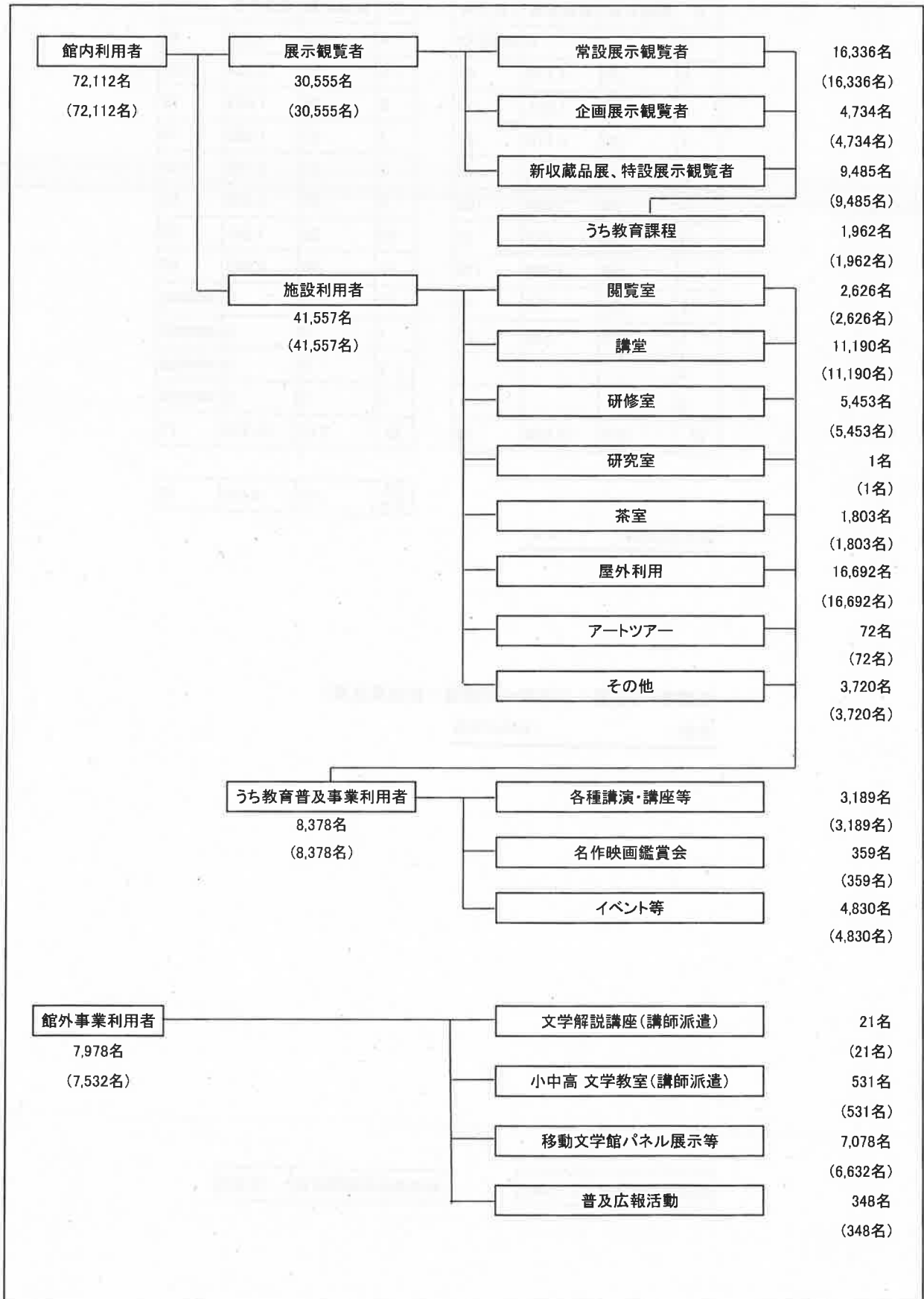
特設展観覧者数 270,563

新収蔵品展観覧者数 79,330

文学館における「利用者」の状況

※令和4年12月1日～令和5年4月30日の期間は空調工事につき臨時休館のため実績は11月末時点

令和4年度実績 ()内は令和5年1月末時点 ※12月より3月末まで休館したため ()内の数字に動きなし

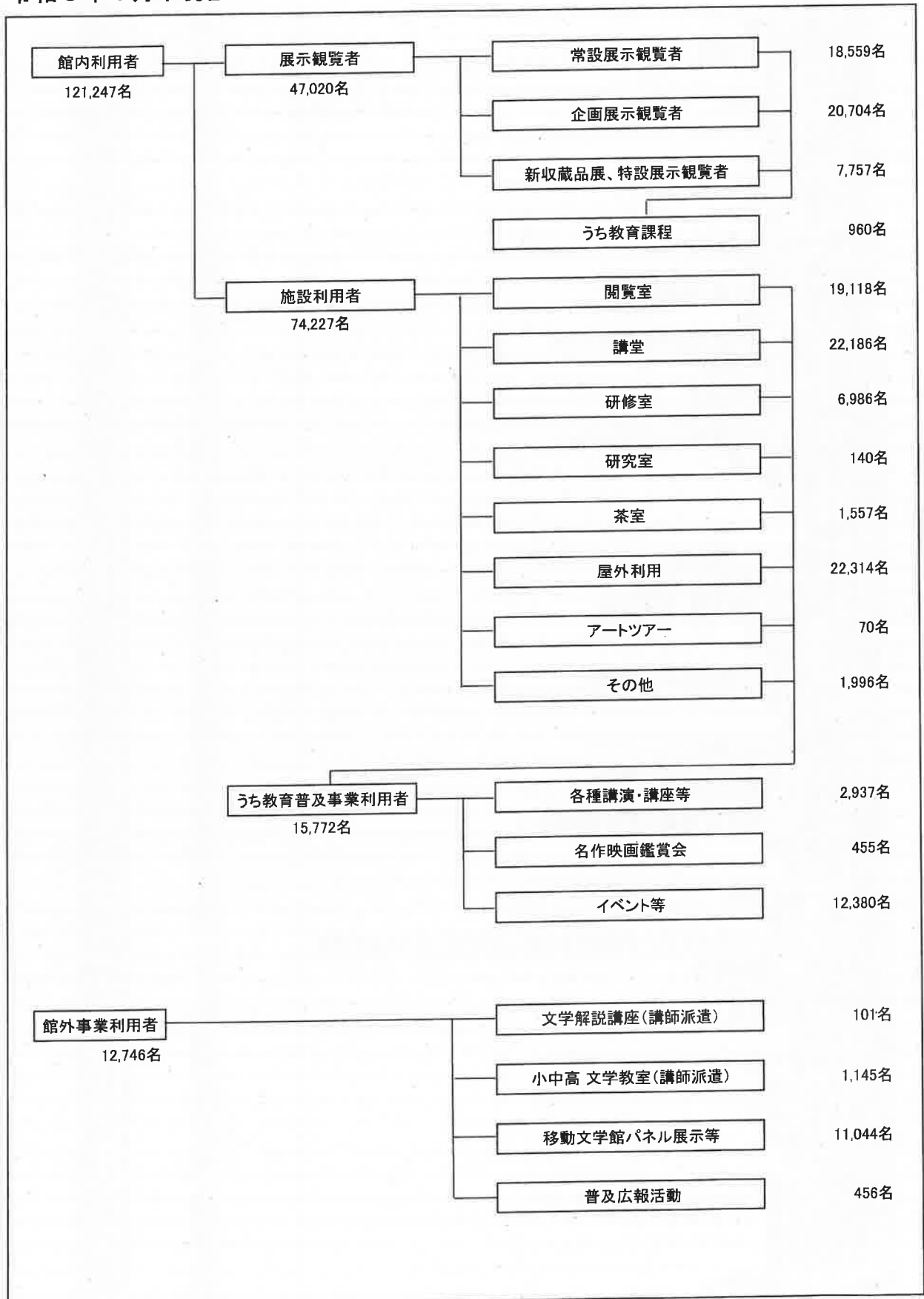


○文学館の利用者とは、文学館の施設、提供するサービスを利用した者および文学館の事業・活動に参加したすべての対象者をいいます。

文学館における「利用者」の状況

※令和4年12月1日～令和5年4月30日の期間は空調工事につき臨時休館。R5年度は5月1日より開館。

令和6年1月末現在



○文学館の利用者とは、文学館の施設、提供するサービスを利用した者および文学館の事業・活動に参加したすべての対象者をいいます。

企画展観覧者数

年度	企画展名	開催日数	観覧者数	1日平均
H1	山梨の文学	87	42,544	489
2	書簡の文学	51	9,877	194
2	樋口一葉展	33	10,356	314
3	旅の文学	33	4,694	142
3	芥川龍之介展	48	17,365	362
4	与謝野晶子と「明星」	38	9,471	249
4	飯田蛇笏展	56	11,576	207
5	現代の女性作家	42	8,271	197
6	山崎方代展	54	6,020	111
6	中村星湖展	54	5,842	108
6	近代文学とミレー展	51	18,012	353
7	井伏鱒二	68	10,294	151
7	田中冬二展	43	4,591	107
8	宇野千代の世界	33	8,865	269
8	北巨摩の文学	93	7,939	85
9	前田晁・田山花袋・窪田空穂	56	3,448	62
9	現代歌人の宴	56	4,757	85
10	画文交響 飯田蛇笏をめぐる画人たち	55	8,334	152
10	山本周五郎の世界	56	7,099	127
11	やまなし・女性の文学	56	4,586	82
11	山梨の文学-21世紀へ-	91	5,246	58
12	画文交響 明治末期から大正中期へ	56	2,835	51
12	太宰治と檀一雄	56	4,951	88
13	夏目漱石展	57	5,853	103
13	富士百景	54	4,406	82
14	芭蕉展	33	4,297	130
14	松本清張と木々高太郎	56	4,508	81
15	中里介山「大菩薩峠」の世界	57	3,514	62
15	芥川龍之介と菊池寛・久米正雄	56	5,021	90
16	樋口一葉展 I	44	4,165	95
16	樋口一葉展 II	55	8,625	157
17	「赤い鳥」と「少年倶楽部」の世界	52	3,090	59
17	山の文学展	56	4,142	74
18	辻邦生展	53	2,902	55
18	正岡子規とその時代	57	4,214	74
19	高村光太郎 いのちと愛の軌跡	53	4,792	90
19	宮沢賢治 若き日の手紙	53	5,003	94
20	芥川龍之介の手紙 敬愛する友 恒藤恭へ	53	3,178	60
20	飯田龍太展	53	6,238	118
21	太宰治展	52	7,544	145
21	樋口一葉と甲州	59	6,449	109
22	山崎方代展	50	3,589	72
22	くじらぐもからチックタックまで-小学校国語教科書にのった思い出のお話原画展-	31	10,495	339
22	井伏鱒二と飯田龍太	53	3,899	74
23	文芸映画のたのしみ	45	4,042	90
23	深沢七郎の文学	47	4,329	92
24	石川啄木	52	4,641	89
25	与謝野晶子展	53	5,620	106
26	村岡花子展	69	34,844	505
26	谷崎潤一郎展	54	4,512	84
27	俳句百景展	60	4,758	79
28	北杜夫展	59	6,315	107
29	津島佑子展	53	4,121	78
30	草野心平展	56	4,698	84
R1	宮沢賢治展	55	11,466	208
R2	林真理子展	64	13,628	213
R3	ミステリーの系譜	57	5,599	98
R4	樋口一葉展 生誕150年	59	4,734	80
R5	ふしぎ駄菓子屋銭天堂へようこそ	63	20,704	329
計		3,199	456,908	143

特設展観覧者数

年度	名 称	開催日数	観覧者数	一日平均
H2	「山梨と高浜虚子」	33	8,785	266
3	「辻嵐外と嵐外十哲」	33	8,996	273
3	「たけくらべの世界」	36	10,378	288
3	「映画と文学」	36	9,814	273
3	「文学者の扇面と年賀状 子規がいて、漱石がいて、さうして…」	22	2,327	106
4	新収蔵資料より「近世の俳人 五味可都里と辻嵐外」	48	12,152	253
4	「佐野四郎の世界—富士見ゆる丘より」	54	6,650	123
5	「やまなしの自然と文学」	56	6,973	125
5	「五味可都里と蟹守の周辺」	53	8,648	163
5	「芥川龍之介 草稿の世界」	66	8,876	134
5	「野尻抱影 書簡の世界」	51	5,519	108
6	「歌人の手紙」	33	4,220	128
7	「やまなし文学賞の受賞者たち」	44	3,756	85
7	「中村星湖への手紙」	56	3,324	59
8	「『豹・レオパール』の詩人たち —宮田柁夫資料より—」	24	1,861	78
8	「蛇笏山脈の人々 —西島麦南・松村蒼石・榎本虎山—」	57	3,629	64
9	「芥川龍之介の草稿」	55	5,932	108
9	「村松定孝氏収集」	32	1,274	40
10	「児童文学—山梨ゆかりの作家群—」	50	3,778	76
10	「鳴山草平資料」	23	757	33
11	「山岳関連名著展 —百瀬舜太郎コレクションより—」	41	4,202	102
12	「脚本家・菊島隆三と竹内勇太郎」	34	2,019	59
12	「山梨の文芸誌—大正から昭和初期」	42	1,068	25
13	「やまなしの児童文芸 —「赤い鳥」「金の船／金の星」「童話」を中心に—」	41	2,086	51
13	「山梨の文芸誌—戦後から現代まで—」	41	1,121	27
14	足立源一郎『日本の山旅』スケッチ画と山の文学	66	4,013	61
15	山梨の農民文学	38	1,947	51
16	山崎方代 歌と書の世界	27	2,862	106
17	山梨のアララギ派歌人展 伊藤左千夫・三井甲之・神奈桃村・岡千里・日原無限を中心に	34	1,393	41
18	「赤毛のアン」の世界へ	33	4,138	125
19	天空をめぐる物語 宮沢賢治「銀河鉄道の夜」	33	4,100	124
20	すべての子どもたちへ 芥川龍之介「蜘蛛の糸」	32	2,909	91
21	H・Cアンデルセン「人魚のお姫さま」—青い瞳の涙—	30	3,027	101
21	収蔵名品展（常設展観覧料で見せた）	44	3,007	68
23	手紙を書こう 作家の手紙をお手本に	35	2,686	77
23	樋口一葉 山梨への手紙	32	2,127	66
24	フランダースの犬	33	5,034	153
24	飯田蛇笏展	53	6,553	124
24	至宝展（国文祭関連で常設展観覧料で見せた）	54	3,490	65
25	富士山と文学	63	4,549	72
25	かいけつゾロリ展	33	8,621	261
26	本のおしゃれ展（特別コーナー—村岡花子と柳原白蓮）	34	10,309	303
27	田中冬二展 なつかしい日本の風景	50	3,695	74
27	芥川龍之介の夏休み	41	4,661	114
28	辻 嵐外 甲州の近世俳人	46	2,514	55
28	宮沢賢治 保阪嘉内への手紙	47	5,367	114
29	歿後50年 山本周五郎展	45	3,920	87
29	作家のデビュー展	44	8,322	189
30	生誕120年 井伏鱒二展	45	3,916	87
30	童話の花束 子どもたちへの贈り物	39	5,242	134
R1	太宰治 生誕110年	51	7,225	142
R1	山と水の文学	39	3,263	84
R2	飯田龍太展 生誕100年 ※コロナの影響で春から冬へ延期	50	2,760	55
R2	文学の中の富士山 ※コロナの影響でR3年度へ延期	-	-	-
R3	作家の愛用品	50	2,709	54
R3	文学の中の富士山 ※コロナの影響で会期短縮	19	1,005	53
R4	芥川龍之介 生誕130年 旅の記憶	51	5,287	104
R4	文学雑誌からZINE(ジン)へ	39	4,198	108
R5	文豪の筆跡 館蔵の名品から	37	3,039	82
R5	それぞれの源氏物語	44	4,530	103
	計	2,472	270,563	109

Table with 4 columns and multiple rows, containing mostly illegible text. The text is extremely faint and mirrored, likely due to scanning artifacts or bleed-through from the reverse side of the page.

山梨県立文学館専門委員会運営要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、山梨県附属機関の設置に関する条例及び山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則に定めるもののほか、山梨県立文学館専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所管事項）

第2条 委員会は、山梨県立文学館（以下「文学館」という。）の運営に関する答申又は意見を具申するため、次の事項について、調査及び審議する。

- 一 文学資料の収集について
- 二 展覧会の企画について
- 三 その他必要な事項

（会議）

第3条 会長は、会議を招集しようとするときは、その期日の1週間前までに、日時、場所及び付議すべき事項を委員に通知しなければならない。ただし、特別の理由がある場合は、この限りではない。

- 2 館長は、必要に応じて会長に会議の招集を求めることができる。
- 3 会議は必要に応じて書面による開催とすることができる。

（委員以外の者の出席）

第4条 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べ又は説明させることができる。

（答申等）

第5条 会長は、委員会において審議が終了したときは、議決を経て、その結果を館長に答申又は具申しなければならない。なお、この場合、少数意見その他必要と認める事項を付記するものとする。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、文学館において行う。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月 日 から施行する。

山梨県立文学館専門委員会の会議結果等の作成に関する要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、審議会の会議の公開等に関する指針に定めるもののほか、山梨県立文学館専門委員会（以下「委員会」という。）の会議結果及び会議録の作成並びに会議資料等の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議結果）専門

第2条 委員会は、会議を開催したときは、次に掲げる事項を記載した会議結果を作成するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 傍聴人の数
- (4) 議題
- (5) 会議の結果
- (6) 会議の公開又は非公開の別及び非公開の場合にあってはその理由
- (7) 会議資料又は会議録の公表の可否等
- (8) 問い合わせ先

2 会議結果は、会長の確認により確定するものとする。

（会議録の作成）

第3条 委員会は、会議を開催したときは、次に掲げる事項を記載した要点筆記による会議録を作成するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 傍聴人の数
- (4) 会議次第
- (5) 議題
- (6) 会議の公開又は非公開の別及び非公開の場合にあってはその理由
- (7) 議事の概要
- (8) その他必要な事項

2 会議録は、委員に校閲の機会を与えた後、委員長の確認により確定するものとする。

（会議資料等の公表）

第4条 委員会の会議結果、会議録及び会議資料等は、公表するものとする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

（細則）

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要領は、令和6年3月 日 から施行する。

山梨県立文学館専門委員会傍聴要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、山梨県立文学館専門委員会（以下「委員会」という。）の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴者の決定等）

第2条 傍聴定員は5人とする。

- 2 委員会の事務局は、傍聴希望者（報道機関の関係者（以下「報道関係者」という。）を除く。以下同じ。）を、会議の開催当日に、所定の場所、時間に集合させるものとする。
- 3 前項の規定により集合した傍聴希望者数が、定員に満たない場合は傍聴希望者全員を傍聴者とし、定員を超える場合は先着順により傍聴者を決定する。
- 4 前項の規定により決定した傍聴者及び報道関係者には傍聴券を交付するものとする。

（取材活動に対する配慮）

第3条 報道機関の取材活動については、可能な限り配慮するものとする。

（傍聴席に入場することができない者）

第4条 次の者は、会議の会場に入場することができない。

- ① 傍聴券を所持しない者
- ② 審議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者

（傍聴者等の守るべき事項）

第5条 傍聴者及び報道関係者（以下「傍聴者等」という。）は、会議の秩序を乱し、又は審議の妨害になるような行為をしてはならない。

（秩序の維持）

第6条 会長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴者等に必要な指示をし、又は事務局の職員に指示させることができる。

- 2 会長は、前項の指示をし、又は事務局の職員に指示させたにもかかわらず、傍聴者等が指示に従わないときは、傍聴者等を退場させることができる。

（傍聴の心得）

第7条 公開の会議を開催する場合には、別に定めた傍聴の心得を傍聴券の裏面に印刷し、これを傍聴者等に交付するものとする。

（実施細目）

第8条 この要領に定めのない事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は、令和6年3月 日から施行する。

(案)
傍 聴 の 心 得

令和 6 年 3 月 日 制定
山梨県立文学館専門委員会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方（報道機関の関係者（以下「報道関係者」という。）を除く。以下同じ。）は、会議の開会予定時刻までに、協議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 会議の傍聴を希望する方の傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者及び報道関係者（以下「傍聴者等」という。）は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者等が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者等は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- イ 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- ロ 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- ハ 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- ニ その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

整理番号：

傍 聴 券 （一般用）

会議の名称： 山梨県立文学館専門委員会

会議の日時： 令和 年 月 日 13：30

開催場所：

山梨県立文学館専門委員会事務局
(山梨県立文学館)

整理番号：

傍 聴 券 （一般用）

会議の名称： 山梨県立文学館専門委員会

会議の日時： 令和 年 月 日 13：30

開催場所：

山梨県立文学館専門委員会事務局
(山梨県立文学館)

傍 聴 の 心 得

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方(報道機関の関係者(以下「報道関係者」という。))を除く。以下同じ。)は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で協議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 会議の傍聴を希望する方の傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者及び報道関係者(以下「傍聴者等」という。)は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者等が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者等は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- イ 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- ロ 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- ハ 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- ニ その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

傍 聴 の 心 得

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方(報道機関の関係者(以下「報道関係者」という。))を除く。以下同じ。)は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で協議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 会議の傍聴を希望する方の傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者及び報道関係者(以下「傍聴者等」という。)は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者等が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者等は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- イ 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- ロ 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- ハ 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- ニ その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

山梨県立文学館資料収集方針(案)

この方針は、「山梨県立文学館設置および管理条例」第3条第1項第1号に規定する「文学に関する書籍、原稿、文献、写真、フィルムその他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料等」という。）」の収集の方針について定めるものとする。

文学資料等の収集基準は、次のとおりとする。ただし、本県出身及び本県ゆかりの文学者の文学資料等の収集については、当該文学者に係る文学資料等の重要度合いを勘案して行うものとする。

(1) 収集の対象とする文学資料等

「文学資料等」は、図書、逐次刊行物、視聴資料及び特殊資料の4つに区分し、それぞれ次のとおりとする。

- ① 図書は、自著、研究書、全集、選集等とする。
- ② 逐次刊行物は、文芸誌、同人誌、結社誌等とする。
- ③ 視聴資料は、録画資料及び録音資料とする。
- ④ 特殊資料は、自筆資料、文献及び文学者の遺品等と3つに区分し、それぞれ次のとおりとする。
 - ア 自筆資料は、原稿、書簡、日記、色紙、短冊、書画等とする。
 - イ 文献は、印刷物、フィルム等、研究の基礎となる資料とする。
 - ウ 文学者の遺品等は、遺愛品等とする。

(2) 文学者別の収集区分

- ① 本県出身及びゆかりの次の文学者については、図書、逐次刊行物、視聴資料及び特殊資料を収集する。

芥川龍之介・飯田蛇笏・飯田龍太・太宰治・樋口一葉・山本周五郎・井伏鱒二・檀一雄・深沢七郎・山崎方代・中村星湖・前田晁・三井甲之・中里介山・伊藤左千夫・秋山秋紅蓼・田中冬二・木々高太郎・小尾十三・村岡花子・徳永寿美子・八木義徳・武田泰淳・李良枝・辻邦生

- ② 本県出身の文学者（前記①を除く）に関する文学資料等の収集については、図書、逐次刊行物及び特殊資料とし、次によるものとする。

また、県外出身で県内に在住している文学者（前記①を除く）についても同様とする。

 - ア 図書は、自著を原則とする。
 - イ 逐次刊行物は、当該文学者が主宰等、関与しているものとする。
 - ウ 特殊資料は、自筆資料を原則とし、文献は、展示、閲覧又は普及事業に活用できるものに限る。
- ③ 本県ゆかりの文学者（前記①を除く）に関する文学資料等の収集については、図書及び特殊資料とし、次によるものとする。

- ア 図書は、自著を原則とする。
- イ 特殊資料は、展示、閲覧又は普及事業に活用できる自筆資料又は文献に限る。

④ 日本文学史上、著名な文学者（前記①～③を除く）については、次のとおりとする。

- ア 図書および逐次刊行物は、前記①～③の文学者の文学的業績に関する調査研究、展示、閲覧又は普及事業に活用できるものに限る。
- イ 特殊資料は自筆資料とし、展示、閲覧又は普及事業に特に有効に活用できるものに限る。

(3) 図書および逐次刊行物

前記(2)によるもののほか、次により必要に応じて収集できるものとする。

- ア 辞書・年鑑・文学全集等
- イ 評価が定まった著名な文学賞の受賞作品
- ウ 日本文学史上、重要な逐次刊行物
- エ 文学館等・文芸団体・結社等の刊行物については、調査研究、展示、閲覧又は普及事業に有効に活用できるもの
- オ 本県で発行された逐次刊行物

(4) 視聴資料

前記(2)によるもののほか、調査研究、展示、閲覧又は普及事業に有効に活用できるものに限る。

(5) その他

- ① 館長は、前記(2)から(4)に該当しない文学資料等で、調査研究、展示、閲覧又は普及事業に特に有効に活用できると判断されるものは、必要に応じて収集することができるものとする。
- ② この方針に定めるもののほか、文学資料等の収集に必要な事項は、館長が定めるものとする。

附則

この方針は、平成13年4月1日から施行する。

附則

この方針は、令和6年4月1日から施行する。

(1) 令和5年度事業報告
企画展・特設展の実施状況

	展覧会名	会期・日数	内 容	観覧者数
1	特別展示 文豪の筆跡 * 自主企画 常設展の一環として開催	令和5年 5月1日(月)～6月11日(日) 37日間	書は人なり — 書かれた文字には、その人の性格や人柄があらわれるといえます。 森鷗外の鉛筆で書かれた楷書の文字が並ぶ原稿、夏目漱石が新聞社の専属作家になる際の条件や要望を毛筆で綴った書簡のほか、正岡子規、谷崎潤一郎ら文豪の直筆資料から、個性あふれる筆跡の魅力をご覧くださいながら、資料にひそむドラマチックな背景を紹介しました。	3,039名
2	企画展 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ * 巡回展	令和5年 7月15日(土)～9月24日(日) 63日間	「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」は、作者: 廣嶋玲子、挿絵: jyajya (ジャジャ)による児童小説で、現在、第20巻まで発売されている人気シリーズです。 会場には、女主人紅子が営む「銭天堂」のカウンターなど、原作イラストを元にしたディスプレイで作品の舞台を再現しました。会場内だけでなく、芸術の森公園内にキャラクターのスタンディを設置するなど、屋内外に楽しいフオトスポットを散りばめました。	20,704名
3	特設展 それぞれの源氏物語 * 自主企画 常設展の一環として開催	令和5年 10月28日(土)～12月17日(日) 44日間	世界最古の長編小説と言われる「源氏物語」は、後世の文学、美術に多大な影響を与え、時代を超えて人々を惹きつけてきました。 三度の現代語訳に挑んだ与謝野晶子、原本に沿った訳に拘った谷崎潤一郎、やさしい言葉で読者に語りかけた円地文子など、近代以降、多くの作家が挑んだ「源氏物語」の現代語訳の変遷を、原稿、書画、書簡などで紹介しました。	4,530名
4	新収蔵品展 * 観覧料無料	令和6年 1月27日(土)～3月24日(日) 50日間	令和4年度から令和5年度にかけて、当館が新たに収蔵した資料の中から、芥川龍之介、太宰治の書簡、飯田蛇笏、飯田龍太の書画などの資料を展示します。	開催中

令和5年度 教育普及事業の実施状況（令和6年1月末現在）

分類	事業名	内容	開催日	会場	参加人数	合計	
年間文学講座	講座1 「『源氏物語』「須磨」 「明石」巻－光源氏の挫折と復活を周辺人物との関わりから読む－」 講師：池田 尚隆 (山梨大学名誉教授)	①光源氏と「須磨」巻の紫の上	5月27日（土）	講堂	42人	347人	
		②光源氏と藤壺・朧月夜	6月24日（土）		55人		
		③光源氏と左大臣・頭中将	7月29日（土）		41人		
		④光源氏と六条御息所・花散里	8月26日（土）		42人		
		⑤光源氏と明石入道	9月30日（土）		39人		
		⑥光源氏と桐壺院・朱雀帝・弘徽殿太后	10月28日（土）		32人		
		⑦光源氏と明石の上	11月25日（土）		45人		
		⑧光源氏と「明石」巻の紫の上	12月23日（土）		51人		
	講座2 「近代文学における「光源氏」的な男たち」 講師：古川 裕佳 (都留文科大学教授)	①志賀直哉「児を盗む話」女兒を育てること	5月12日（金）	研修室	34人	227人	
		②志賀直哉「暗夜行路」のファミリーロマンス	6月9日（金）		30人		
		③志賀直哉「暗夜行路」の姦通	7月7日（金）		31人		
		④里見弴「多情仏心」の空虚な中心	8月4日（金）		26人		
		⑤里見弴「多情仏心」女性の配置から	9月15日（金）		17人		
		⑥谷崎潤一郎「痴人の愛」育った妻の裏切り	10月13日（金）		34人		
		⑦谷崎と源氏物語	11月10日（金）		27人		
		⑧谷崎潤一郎「台所太平記」文豪最後の夢	12月8日（金）		28人		
	講座3 講師：当館学芸員	①資料から読む作家の交友 講師：高室有子	6月4日（日）	研修室	32人	75人	
		②佐佐木茂索の日記を読む 講師：保坂雅子	9月10日（日）		9人		
		③「源氏物語」現代語訳のたのしみ 講師：中野和子	11月12日（日）		34人		
	特設展・企画展関連事業	「文豪の筆跡－館蔵の名品から－」関連事業	講演会「文学資料をどう読み解くか－毛筆・ペン・鉛筆の間」 講師：中島国彦 (早稲田大学名誉教授)	5月5日 (金・祝)	講堂	86人	854人
		「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ」ワークショップ	ワークショップ「ガラス工芸でサンキャッチャーを作ろう」 講師：深沢和美	8月6日（日）	研修室	47人	
		「それぞれの源氏物語」関連事業	朗読公演会 紺野美沙子の朗読座「源氏物語～紫のゆかりの物語～」	10月29日（日）	講堂	405人	
			講演会「『源氏物語』その面白さの秘密」 講師：林望（国文学者・作家）	11月11日（土）		184人	
			講演会「樋口一葉の和歌と『源氏物語』」 講師：兵藤裕己 (学習院大学名誉教授)	12月9日（土）		111人	
	ワークショップ「つまみ細工で梅アクセサリーを作ろう」 講師：飯島 薫	12月17日（日）	研修室	21人			

鑑賞会 名作映画	一般向け	「桜田門外の変」	10月7日(土)	講堂	162人	455人
		「キューポラのある街」	12月10日(日)		154人	
	子ども向け	「西の魔女が死んだ」	8月5日(土)		139人	
文学創作教室	小さな本(ZINE)作り教室	講師:吉田朝麻	7月22日(土)	研修室	35人	178人
	初心者短歌教室	① 講師:三枝浩樹	7月1日(土)		18人	
		② 講師:三枝浩樹	7月8日(土)		18人	
	小説創作教室	① 講師:川上健一	6月3日(土)		25人	
		② 講師:川上健一	10月14日(日)		18人	
	短歌講座	① 講師:三枝昂之	9月2日(土)		25人	
② 講師:三枝浩樹		12月16日(土)	39人			
ワークショップ	川柳を詠もう	講師:井上信太郎	10月22日(日)	研修室	20人	40人
	朗読教室	原きよ 朗読教室 ～声に乗せて味わう児童文学～ 講師:原きよ	1月28日(日)		20人	
出前講座	山梨の文学解説講座	都留文科大学、峡南国語部会、ことぶき勤学院	3回		101人	1,246人
	小中高文学教室	県立中央高校 ほか	15回		1,145人	
文学解説	展示解説(一般向け)	河口湖教協図書館部会	1回	常設展 特設展 企画展	9人	1,009人
	展示解説(小中高大学生向け)	山梨英和中・高校文芸部ほか	26回		1,000人	
チャレンジクイズ	特別展示チャレンジクイズ	小中高一般	5月1日～6月11日、	特別展示	676人	11,883人
	企画展チャレンジクイズ	小中高一般	7月15日～9月24日	企画展	9,595人	
	特設展 チャレンジクイズ	小中高一般	10月28日～12月17日、1月27日～3月24日	特設展	569人	
	チャレンジ文学館(わたしはだあれ?)	小中高一般	通年	常設展	899人	
	文学の柱クイズ	小中高一般	通年	芸術の森公園	144人	
実習受入	ジュニアインターンシップ	中高生(5人×2日、6人×1日)	7月26日～28日		16人	52人
	博物館実習	学芸員資格取得単位の実習(6人×6日)	7月19日～23日、25日		36人	
その他	アウトリーチ移動文学館	小中高 29校	通年		11,044人	12,727人
	ZINEフェスティバル	各種ZINEの展示、交流会	7月23日	研修室	225人	
	博学連携広報活動	校長会・国語部会での普及事業説明			456人	
	教育センター共催研修	ZINE作り・展示室見学	7月27日	研修室	20人	
	山梨県立図書館共催企画	対談「三枝昂之館長×金田一秀穂館長スペシャルトーク」	8月11日(金・祝)	講堂	157人	
	教師のための学習会	それぞれの源氏物語、新収蔵品展	11月16日(木)	展示室	13人	
	やまなし文学賞	表彰式	5月、1月、3月	研修室		
	やまなし文学賞	作品応募(一般621、青少年21)	6月1日～11月30日		642人	
	教育センター初任者研修	文学館の活用について	10月20日(金)		170人	

令和5年度 閲覧室事業実施状況

◆ 閲覧室資料紹介

	タイトル	展示期間	備考
1	こどもの本のいま・むかし	令和5年7月14日（金）～9月24日（日）	企画展「ふしぎ駄菓子屋銭天堂へようこそ」関連
2	昇仙峡文学散歩	令和5年9月27日（水）～10月26日（木）	常設展「昇仙峡名勝指定100年記念」関連
3	平安文学—源氏物語を中心に—	令和5年10月28日（土）～12月17日（日）	特設展「それぞれの源氏物語」関連
4	教科書に載った文芸作品	令和6年1月30日（火）～4月5日（金）	

◆ 山梨の文学者資料紹介

	展示名	展示期間	備考
1	誕生日にちなんだ資料紹介 村岡花子（6月21日生まれ）	令和5年6月21日（水）～7月12日（水）	村岡花子 生誕130年
2	小林一三 生誕150年	令和5年9月27日（水）～10月26日（木）	小林一三 生誕150年
3	誕生日にちなんだ資料紹介 菊島隆三（1月28日生まれ）	令和6年1月17日（水）～2月4日（日）	
4	誕生日にちなんだ資料紹介 李良枝（3月15日生まれ）	令和6年3月1日（金）～3月24日（日）	

◆ その他の資料紹介

	タイトル	展示期間	備考
1	桜桃忌	令和5年6月16日（金）～6月20日（火）	太宰治関係資料
2	七夕と星の展示	令和5年7月1日（土）～7月13日（木）	
3	芥川と河童（河童忌）	令和5年7月22日（土）～7月27日（木）	芥川龍之介関係資料
4	蛇笏忌	令和5年9月29日（金）～10月6日（金）	飯田蛇笏関係資料
5	一葉忌	令和5年11月17日（金）～11月26日（日）	樋口一葉関連資料
6	クリスマスの展示	令和5年12月8日（金）～12月24日（日）	
7	周五郎忌	令和6年2月9日（金）～2月16日（金）	山本周五郎関係資料
8	名作に見る富士山	令和6年2月20日（火）～2月28日（水）	富士山関連資料

◆ 閲覧室トーク

閲覧室の利用方法やサービス、特色ある所蔵資料などを30分程度で紹介している。

7月23日（日）8名参加、8月19日（土）3名参加、11月20日（月・県民の日）12名参加で実施。

令和3～5年度閲覧室利用統計

閲覧室利用状況(内訳)

単位:件 (R6.2.1現在)

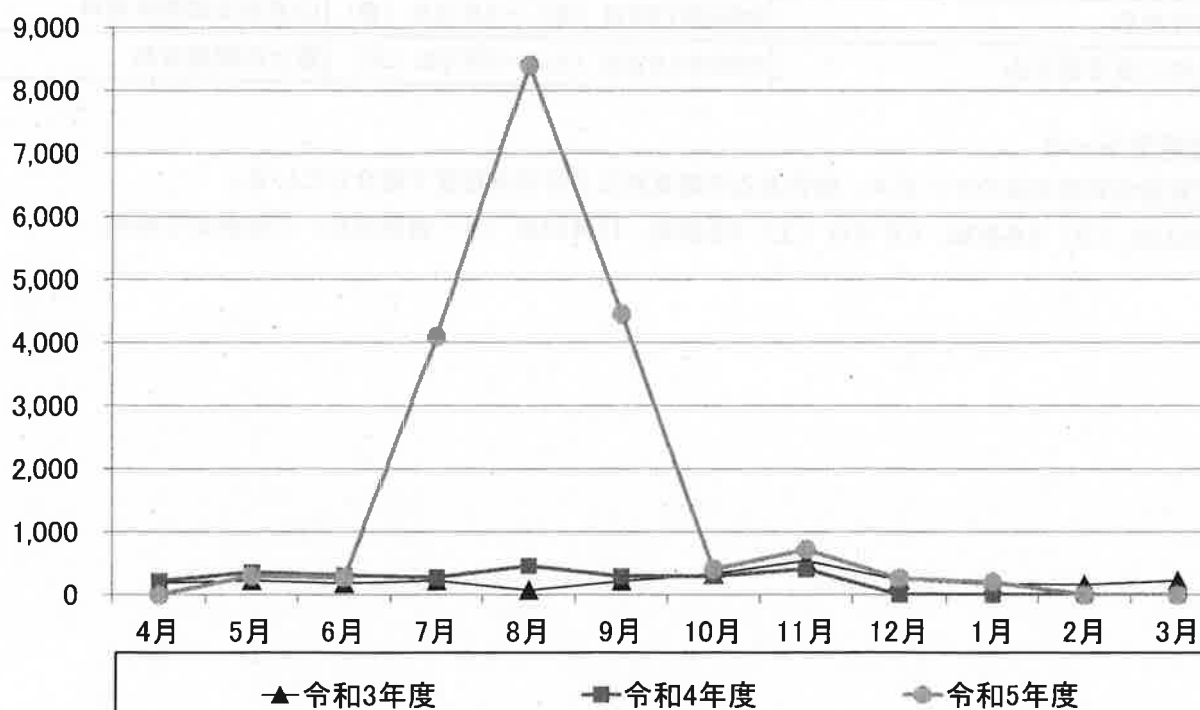
	開館日数	入室者	閲覧カード発行数	閲覧者数	閲覧冊数	調査相談	電子式複写枚数	マイクロ複写枚数	画像検索回数	資料紹介冊数
令和3年度	203	2,228	38	184	445	576	923	0	320	357
令和4年度	212	2,626	38	199	760	519	1,445	10	460	625
令和5年度	229	19,118	48	216	844	690	1,859	150	732	630

閲覧室入室者(月別)

単位:人 (R6.2.1現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日平均入室者数
令和3年度	191	229	185	224	74	215	332	543	235	165	163	227	2,783	10
令和4年度	220	356	314	278	460	292	298	408	0	0	0	0	2,626	12
令和5年度	0	302	277	4,101	8,404	4,453	407	721	255	198	0	0	19,118	83

閲覧室入室者数月別集計グラフ



調査相談(口頭・電話・手紙・FAX・メール)(月別)

単位:件 (R6.2.1現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日平均件数
令和3年度	52	82	53	88	29	57	58	80	77	45	74	71	766	3
令和4年度	71	61	47	52	59	45	46	84	14	22	18	11	530	3
令和5年度	29	73	66	69	103	74	59	114	47	56	0	0	690	3

複写枚数(電子式・マイクロ)(月別)

単位:枚 (R6.2.1現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日平均枚数
令和3年度	22	173	28	350	80	80	11	133	46	83	95	592	1,693	8
令和4年度	312	105	206	144	90	173	251	130	39	5	0	786	2,241	11
令和5年度	3	153	378	38	221	161	316	333	213	193	0	0	2,009	9

令和5年度の文学資料収蔵・利用状況

令和6年2月29日現在

I 図書・逐次刊行物のデータ登録状況

文献検索システムへ書誌・所蔵データを登録し、公開している。

	資料総数	購入	寄贈	寄託	作製	保管転換
図書	115,596	37,510	68,606	4,985	788	3,707
逐次刊行物	219,185	58,722	149,025	6,124	864	4,450
マイクロ資料等	8,857	7,263	326	55	1,208	5
合計	343,638	103,495	217,957	11,164	2,860	8,162

II 図書・逐次刊行物の購入状況(令和5年度分)

種別	冊数	主な資料			
		書名	著者名等	発行所	発行年
図書	360	森鷗外自筆『舞姫』草稿複製本	森鷗外	跡見学園女子大学	令和4
		神変呉越草紙	白井喬二	衆文社	大正15
		新釈源氏物語 上下	与謝野晶子	大鏡閣	大正15
		お母さんのお話1 大将の馬	徳永寿美子	金の星社	昭和9
		小沼丹全集 全5巻	小沼丹	未知谷	平成26
		詩集雪明りの路	伊藤整	木馬社	昭和27
		常磐木	佐佐木信綱	東京堂書店	大正11
		山本周五郎の記憶	山本周五郎記念財団	歴史探訪社	令和5
		逐次刊行物	614	誌名	巻号
地上巡礼	1巻4号			巡礼詩社	大正3
大街道	創刊号			大街道発行所	大正13
四季	16号			四季社	昭和11
婦人倶楽部	15巻6号			大日本雄辯会講談社	昭和9
子供之友	26巻11号			婦人之友社	昭和14
希望	3巻2号			エスポワール出版部	昭和29
幼年倶楽部	8巻10号			講談社	昭和8

Ⅲ 図書・逐次刊行物の寄贈状況(令和5年度分)

種 別	冊 数	主 な 資 料			
		書 名	著 者 名 等	発 行 所	発 行 年
図 書	206	歌人伊藤生更	穴山町「伊藤生更歌碑」建立委員会	もりんちゅ文庫	2018
		煉獄の表情	山岸外史	朱雀書林	1941
		太宰治『晩年』の署名本	川島幸希	日本古書通信社	2023
		郷土の先哲渡邊清洲	中込齋	中込齋	2022
		古事記の歌と譚	石田千尋	新典社	2023
		日本童謡集 上級用 小学生全集第48巻	西条八十	興文社	昭和2年
		逐次刊行物	921	誌 名	巻 号
雲母新人会会報	創刊号	雲母新人会		昭和61	
近代作家旧蔵書研究会年報	令和5年1号	近代作家旧蔵書研究会		令和5	
かがり火	昭和33年5号	山梨県職員労働組合読書会		昭和33	
やまなみ	昭和24年2号	山梨県立新崎第二高等学校文芸部		昭和24	
月刊山脈	創刊号	月刊山脈発行会		昭和31	

IV 特殊資料の購入状況(令和5年度分)

R6. 2. 29現在

	資料名	点数
1	太宰治 砂子屋書房 山崎剛平宛書簡	4
2	木々高太郎「裏窓（ヒッチコック作品）」原稿 ほか	2
3	檀一雄文学碑 除幕のしおり パンフレット	1
4	辻邦生「感覚のめざすもの 森有正論の試み」原稿	1
5	米澤順子 国民新聞学藝部宛書簡	1
6	金子兜太 村上一郎宛書簡	20
7	「飯田蛇笏先生御生誕百年記念大会」関係資料 ほか	2
8	飯田蛇笏 嶋田賢平宛書簡	2
9	李良枝 岩橋邦枝宛書簡	1
10	飯田蛇笏「巫女の剣佩きたる雪月夜」軸装 ほか	5
11	飯田蛇笏「聖芭蕉かすみておはす庵の春」額装 ほか	9
12	前田晁「責任を好まない人」原稿 ほか	2
13	宮沢賢治 保阪嘉内宛書簡 複製	15
14	三宅龍子「こき返る舟まつほとを堤みち結びてはとく青柳のいと」短冊ほか	5
15	向山富士雄 画「振花」（宮沢恵理子 著）第31回やまなし文学賞挿絵原画	1
16	小林康浩 画「三日月」（菱山愛 著）第31回やまなし文学賞佳作挿絵原画	1
17	小林宏 画「雨を知るもの」（秋田柴子 著）第31回やまなし文学賞佳作挿絵原画	1
18	丸山真未 画「追いかける瞳」（山田孝 著）第31回やまなし文学賞青春賞挿絵原画	1
19	鈴木史帆 画「行路」（成瀬なつき 著）第31回やまなし文学賞青春賞佳作挿絵原画	1
20	郁 画「畜ケルベロス談」（米山柗作 著） 第31回やまなし文学賞青春賞佳作挿絵原画	1
21	渡辺りさ 画「悪意の居留守」（伊藤東京 著） 第31回やまなし文学賞青春賞佳作挿絵原画	1
	合計	77

V 特殊資料の受贈状況(令和5年度分)

	資料名	点数
1	章瑋「「芥川龍之介「手帳七」考続貂」抜き刷り	1
2	柳原白蓮「初夏やしら百合の香に抱かれて寝るとおもひき若草の床」軸装	1
3	中込純次 池内規行宛書簡 ほか	24
4	永田和宏「ゆつくりと風の光をませながら岬の端ニ風車ハマはる」一枚物	1
5	「右左口尋常高等小学校卒業記念写真帖」（山崎方代関連資料）ほか	24
6	加賀美子麓 古屋富雄宛書簡 ほか	5
7	権堂園立 権堂花代結婚式写真パネル	1
8	吉本隆明「山本育夫小論」原稿コピー	1
9	李良枝写真パネル	1
10	石橋湛山 進藤篤一宛書簡 ほか	8
11	富士田元彦 秋元千恵子宛書簡 ほか	6
12	向山富士雄 画「振花」挿絵原画	19
13	その他	33
	合計	125

VI 資料の寄託状況(令和5年度分)

【新規寄託】

番号	資料名	点数	年数
110	河野裕子「白梅に光さし添ひすきゆきし歳月の中にも咲けるしらうめ」一枚物	1	5
111	室生犀星 丸山邦夫宛書簡	1	3
112	斎藤茂吉「源實朝」について」原稿	1	5

【追加寄託】

番号	資料名	点数	年数
第92号	石原舟月「団子花つぶらに枯れて撈がれけり」短冊 ほか	43	3
第101号	秋山秋紅蓼「墨雨菊花」折帖	1	5

VII 文学資料館外貸付状況

貸出先	展示会名・会期	貸出資料（点数）
日本近代文学館	企画展「教科書のなかの文学／教室のそとの文学Ⅰー芥川龍之介「羅生門」とその時代」令和5年6月24日～9月9日	芥川龍之介「羅生門」草稿（複製）ほか 計3点
神奈川近代文学館	特別展「没後30年 井伏鱒二展 アチラコチラデブンガクカタル」令和5年9月30日～11月26日	井伏鱒二「本日休診」原稿 ほか 計24点
久留米市美術館	「芥川龍之介と美の世界 二人の先達-夏目漱石、菅虎雄」令和5年10月28日～2024年1月28日	芥川龍之介「或阿呆の一生」草稿 ほか 計13点
神奈川県立近代美術館	「芥川龍之介と美の世界 二人の先達-夏目漱石、菅虎雄」令和6年2月10日～4月7日	芥川龍之介「鼻」草稿 ほか 計16点
山梨県立博物館	企画展「小林一三生誕150年 宝塚歌劇の世界 ー清く、正しく、美しく」令和5年10月14日～12月4日	小林一三『宝塚漫筆』ほか 計2点

(2) 令和6年度事業予定 企画展・特設展

	展覧会名	会期・日数	内 容	備 考
1	開館35周年記念 特設展 「中村星湖展 生誕140年 歿後50年」	令和6年 4月27日(土)～6月23日(日) 49日間	明治40年代、自然主義文学の隆盛期に小説「少年行」で文壇に登場した中村星湖(1884～1974 山梨県富士河口湖町生まれ)の生涯と作品を取り上げます。小説だけでなく、フローベル、モーパッサンの翻訳、さらに民衆芸術、農民文学運動に関わる評論活動など、多彩な業績を紹介します。	自主企画 ・常設展の一環として開催。
2	開館35周年記念 特設展 「文学はおいしい」(仮称)	令和6年 7月13日(土)～8月25日(日) 39日間	文学作品には、食の場面が多く登場します。作家たちの食へのこだわりを探ると、好き嫌いがあつたり、忘れられない思い出の食べ物があつたり……。料理本を手がける作家も意外に多いのです。芥川龍之介と甲州葡萄、太宰治と甲府の豆腐屋さん……。文学のおいしいシーンを紹介します。	自主企画 ・常設展の一環として開催。
3	開館35周年記念 企画展 「金子兜太展」(仮称)	令和6年 9月14日(土)～11月24日(日) 62日間	金子兜太(1919～2018 埼玉県小川町生まれ)は、従軍体験を経て、社会性俳句、前衛俳句運動を担う若手俳人として注目を集めました。以後、昭和・平成の俳壇に大きな足跡を残し、歿後5年を経た今も影響力を与え続けています。俳句作品をはじめ、飯田龍太ら同時代の俳人や文学者との交流、俳人の枠をこえた幅広い活動の様子を取り上げます。	自主企画
4	新収蔵品展	令和7年 2月1日(土)～3月23日(日) 43日間	令和6年に新たに収蔵した資料を公開します。	自主企画

令和6年度事業予定 資料情報課事業

◇閲覧室資料紹介

所蔵資料を紹介・展示することにより、利用者が直接手に取って利用できる資料を増やし、開かれた文学館のイメージの定着と閲覧室の活性化を図る。

あわせて、閲覧室の機能の周知と利用促進及び資料収集の推進を図る。

展示名及び概要	展示期間
<p>もっと知りたい中村星湖</p> <p>「特設展 中村星湖展」の内容にあわせた、図書、雑誌、関連資料の展示を通じて、さまざまな角度から中村星湖を紹介する。</p>	<p>令和6年 4月26日(金)～ 6月23日(日)</p>
<p>たべもの百景(仮)</p> <p>「特設展 文学はおいしい」にあわせて、作家が好んだ食べ物、作品に描かれたたべものなど、文学作品とたべものの世界を幅広く紹介する。</p>	<p>令和6年 7月12日(金)～ 8月25日(日)</p>
<p>俳句への誘い(仮)</p> <p>「企画展 金子兜太」にあわせて、金子兜太関連資料、また俳句に関する図書、雑誌のほか、山梨県内の俳句に関する資料も紹介する。</p>	<p>令和6年 9月13日(金)～ 11月24日(日)</p>
<p>児童文学の翻訳者たち(仮)</p> <p>海外児童文学を日本語に翻訳し紹介した作家と、その作品(図書、雑誌)を紹介する。</p>	<p>令和7年 1月2日(木)～ 3月23日(日)</p>

◇山梨ゆかりの文学者 資料紹介

本県出身・ゆかりの文学者を身近に感じてもらうことを目的として、著作や関連資料を紹介する。

展 示 名	展 示 期 間
高浜虚子 生誕150年	令和6年6月5日(水)～7月10日(水)
時代小説を読む	令和6年8月28日(水)～9月11日(水)
誕生日にちなんだ資料紹介 山崎方代 生誕110年 (11月1日生まれ)	令和6年11月27日(水)～12月25日(水)
野尻抱影 生誕140年	令和7年3月26日(水)～4月23日(水)

◇ 季節・行事等に関するミニ展示

「七夕と星の展示」

令和6年6月26日(水)～7月10日(水)

「クリスマスの展示」

令和6年12月4日(水)～12月25日(水)

※その他、講座、講演会開催時に講師の著作や関連資料を展示する。

◇ 閲覧室トーク

職員が閲覧室の利用方法やサービスなどを紹介し、文学館及び閲覧室の周知を図る。

内容:閲覧室の紹介、画像情報システム・文献検索システム端末の操作説明、書庫の案内、特色ある資料(図書・雑誌)の紹介など

定員:10名程度 時間:30分程度(午後開催予定)

第1回 5月5日(日)

第2回 7月14日(日)

第3回 8月11日(日・祝日)山の日

第4回 11月20日(水)県民の日